

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年10月4日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 2019年5月21日 至 2019年8月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自2018年2月21日 至2018年8月20日	自2019年2月21日 至2019年8月20日	自2018年2月21日 至2019年2月20日
売上高 (千円)	11,104,006	12,854,238	26,424,762
経常利益 (千円)	756,093	1,063,663	2,257,340
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	578,998	702,311	1,645,382
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,966	420,127	939,168
純資産額 (千円)	24,141,056	25,120,915	24,853,409
総資産額 (千円)	36,463,090	37,668,400	38,484,254
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	88.16	106.94	250.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	87.89	106.48	249.68
自己資本比率 (%)	66.0	66.5	64.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,331	1,828,100	459,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,650,188	2,581,946	2,572,752
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,799	192,990	355,746
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	6,762,029	7,465,246	7,034,924

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年5月21日 至2018年8月20日	自2019年5月21日 至2019年8月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.21	105.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出を中心に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに回復しました。世界経済については、中国では個人消費の伸びがやや低下したこと等から景気は緩やかに減速しましたが、米国では雇用情勢の改善や個人消費の増加等から景気は着実に回復しました。ただし、米国を中心とした通商問題や円高傾向で推移する為替相場の動向など、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループでは、本社・グループ会社間の連携を密にし、組織力強化を図り、企業価値向上に努めてまいりました。売上面におきましては、生産活動を堅調に進め、一定の成果を獲得しております。一方、利益面におきましては、市場シェア拡大を目的とした受注活動を継続しており、戦略的な施策の影響などから当社海外グループ会社の利益率は低下いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、12,854百万円（前年同四半期比15.8%増）、営業利益は1,092百万円（同56.9%増）、経常利益は1,063百万円（同40.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は702百万円（同21.3%増）となりました。

##### 財政状態の状況

#### (資産合計)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ815百万円減少し、37,668百万円となりました。電子記録債権が1,302百万円、仕掛品が720百万円及び原材料及び貯蔵品が275百万円増加いたしました。現金及び預金が2,272百万円及び受取手形及び売掛金が590百万円減少いたしました。

#### (負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,083百万円減少し、12,547百万円となりました。前受金が356百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金が1,062百万円、未払法人税等が269百万円及び電子記録債務が188百万円減少いたしました。

#### (純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ267百万円増加し、25,120百万円となりました。為替換算調整勘定が251百万円減少いたしました。利益剰余金が538百万円増加いたしました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ430百万円増加し、7,465百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は1,828百万円（前年同四半期比4,548.0%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,055百万円、前受金の増加439百万円、未収消費税等の減少239百万円及び減価償却費の計上193百万円があった一方、たな卸資産の増加1,166百万円、仕入債務の減少1,150百万円、売上債権の増加774百万円及び法人税等の支払678百万円があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は2,581百万円（前年同四半期は2,650百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の減少2,710百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は192百万円（前年同四半期比19.3%増）となりました。これは主に、配当金の支払164百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は56百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	7,200,000	7,200,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	86(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年6月4日 至 2069年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,788(注)2 資本組入額 1,394
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2019年6月3日)における内容を記載しております。

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

###### 2. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価の合算とする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年5月21日～ 2019年8月20日	-	7,200,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(5) 【大株主の状況】

2019年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. DIRECTOR KAZUHIKO SHIBATA (常任代理人)立花証券株式会社	P. O BOX 309 UGLAND HOUSE , GEORGE TOWN , GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 - 13 - 14)	1,111	16.92
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1 - 14 - 21	900	13.70
和田明男	大阪市東淀川区	500	7.62
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2 - 15 - 1)	414	6.31
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 27	245	3.73
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人)香港上海銀行東京支 店	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	239	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	203	3.10
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人)株式会社三菱UFJ 銀行	225 LIBERTY STREET, NEW YORK , NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	195	2.98
白十字株式会社	東京都豊島区高田3 - 23 - 12	153	2.34
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1 - 4 - 22	130	1.98
計	-	4,093	62.33

(注) 1. 当社は、自己株式632千株を保有しております。

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、2019年7月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2019年6月27日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24 - 21、 ラッフルズ・プレイス80	1,950	27.09

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 203千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 632,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,563,000	65,630	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	65,630	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社瑞光	大阪府摂津市 南別府町15番21号	632,500	-	632,500	8.78
計	-	632,500	-	632,500	8.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年5月21日から2019年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年2月21日から2019年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,922,457	7,650,173
受取手形及び売掛金	7,590,157	6,999,404
電子記録債権	2,718,199	4,021,197
商品及び製品	36,998	44,032
仕掛品	7,429,786	8,150,598
原材料及び貯蔵品	874,786	1,150,655
その他	888,913	772,137
貸倒引当金	44,614	56,261
流動資産合計	29,416,685	28,731,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,633,862	2,544,414
機械装置及び運搬具(純額)	430,645	388,136
土地	3,425,556	3,424,880
リース資産(純額)	108,527	88,524
建設仮勘定	1,300	26,476
その他(純額)	179,901	171,993
有形固定資産合計	6,779,793	6,644,425
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,216,464	1,173,342
破産更生債権等	152,235	151,504
その他	509,828	568,272
貸倒引当金	152,235	151,504
投資その他の資産合計	1,726,292	1,741,615
固定資産合計	9,067,568	8,936,463
資産合計	38,484,254	37,668,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,090,324	3,027,901
電子記録債務	3,048,074	2,859,470
リース債務	57,339	58,618
未払法人税等	684,288	414,357
前受金	4,348,227	4,705,011
賞与引当金	283,924	232,471
役員賞与引当金	52,857	26,212
その他	661,684	841,286
流動負債合計	13,226,721	12,165,329
固定負債		
退職給付に係る負債	21,429	18,952
資産除去債務	28,161	28,161
リース債務	58,646	36,372
長期末払金	295,887	298,554
その他	-	114
固定負債合計	404,123	382,154
負債合計	13,630,845	12,547,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,750,330	2,750,330
利益剰余金	20,950,544	21,488,670
自己株式	596,011	596,145
株主資本合計	24,993,373	25,531,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	670,841	639,103
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
為替換算調整勘定	286,190	35,170
退職給付に係る調整累計額	6,233	5,660
その他の包括利益累計額合計	214,431	496,616
新株予約権	74,467	86,167
純資産合計	24,853,409	25,120,915
負債純資産合計	38,484,254	37,668,400

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 2月21日 至 2018年 8月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 2月21日 至 2019年 8月20日)
売上高	11,104,006	12,854,238
売上原価	9,194,449	10,563,877
売上総利益	1,909,557	2,290,360
販売費及び一般管理費	1,213,727	1,198,260
営業利益	695,829	1,092,099
営業外収益		
受取利息	44,342	92,799
受取配当金	14,489	15,381
補助金収入	37,477	-
その他	13,359	15,173
営業外収益合計	109,670	123,354
営業外費用		
為替差損	48,597	151,704
その他	809	86
営業外費用合計	49,406	151,791
経常利益	756,093	1,063,663
特別利益		
固定資産売却益	2,030	648
特別利益合計	2,030	648
特別損失		
固定資産売却損	501	224
固定資産除却損	426	8,277
特別損失合計	927	8,502
税金等調整前四半期純利益	757,196	1,055,809
法人税、住民税及び事業税	243,206	396,748
法人税等調整額	65,008	43,250
法人税等合計	178,198	353,497
四半期純利益	578,998	702,311
親会社株主に帰属する四半期純利益	578,998	702,311

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
四半期純利益	578,998	702,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,336	31,737
為替換算調整勘定	490,139	251,020
退職給付に係る調整額	3,444	573
その他の包括利益合計	505,031	282,184
四半期包括利益	73,966	420,127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,966	420,127
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	757,196	1,055,809
減価償却費	228,081	193,416
固定資産売却損益(は益)	1,529	424
固定資産除却損	426	8,277
賞与引当金の増減額(は減少)	23,443	50,827
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,178	26,644
貸倒引当金の増減額(は減少)	625	10,916
受取利息及び受取配当金	58,832	108,181
売上債権の増減額(は増加)	48,663	774,283
たな卸資産の増減額(は増加)	2,221,857	1,166,457
仕入債務の増減額(は減少)	1,154,710	1,150,257
前受金の増減額(は減少)	82,975	439,137
未払消費税等の増減額(は減少)	72,197	29,126
未収消費税等の増減額(は増加)	28,839	239,549
その他	63,458	101,272
小計	180,068	1,257,822
利息及び配当金の受取額	58,832	108,181
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	81,904	678,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,331	1,828,100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	2,578,242	2,710,451
有形固定資産の取得による支出	75,092	85,649
有形固定資産の売却による収入	6,085	981
無形固定資産の取得による支出	7,233	39,211
投資有価証券の取得による支出	884	941
保険積立金の積立による支出	88	88
その他	5,267	3,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,650,188	2,581,946
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	131,350	164,186
自己株式の取得による支出	261	134
リース債務の返済による支出	30,187	28,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,799	192,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	188,941	130,533
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,040,261	430,321
現金及び現金同等物の期首残高	9,802,290	7,034,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,762,029	7,465,246

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

第1四半期連結会計期間より、ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
給与手当	282,494千円	267,460千円
賞与引当金繰入額	56,113	51,910
役員賞与引当金繰入額	26,387	26,212
貸倒引当金繰入額	625	11,647
退職給付費用	5,559	6,349

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
現金及び預金勘定	9,821,677千円	7,650,173千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,059,648	184,927
現金及び現金同等物	6,762,029	7,465,246

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	131,350	20	2018年2月20日	2018年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月2日 取締役会	普通株式	164,186	25	2018年8月20日	2018年11月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 定時株主総会	普通株式	164,186	25	2019年2月20日	2019年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月2日 取締役会	普通株式	197,022	30	2019年8月20日	2019年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	88円16銭	106円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	578,998	702,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	578,998	702,311
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,567	6,567
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	87円89銭	106円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	20	28
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....197,022千円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年11月1日

(注) 2019年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月4日

株式会社瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2019年2月21日から2020年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年5月21日から2019年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年2月21日から2019年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2019年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。